

# インターネット上の人権侵害をなくすために

インターネットは、多くの情報を得たり、発信したりするのに便利なツールです。一方で、根拠のない誤った情報や他人の人権を侵害する差別的な書き込みも見受けられます。特に、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、気軽に利用できる反面、何気ない書き込みや情報の拡散によって、相手を傷つけたり、自分が加害者として罪を問われたりすることもあります。

インターネットを利用する際は、画面の向こうには「人」がいるということを意識し、相手も自分も大切にしましょう！

1 相手は心を持つ「人」です。直接言えないことは書き込まないようにしよう。



相手も自分も  
傷つけない  
4つのポイント

2 ネット上には誤った情報もたくさん。安易に他人の投稿を拡散しないようにしよう。



3 拡散した(された)投稿は、半永久的に残ります。すぐに投稿・拡散せず、見直す習慣をつけよう。



4 居場所の特定につながるような投稿や他人に不快感を与える投稿はやめよう。

もしも人権侵害に遭ったら…

- SNSのブロックやミュートなどの機能を使いましょう
- 専門の相談機関などに相談しましょう

一人で悩まず、相談してください



違法・有害情報  
相談センター（総務省）



誹謗中傷ホットライン  
（セーフティーインターネット協会）



みんなの人権 110 番（法務省）  
ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおばん  
☎ 0570・003・110



\*新型コロナウイルス感染症に係わる差別的書き込みについても、モニタリングを行っています。